

各老人福祉施設・介護保険事業所管理者 様

山口県健康福祉部長寿社会課 施設 班 長
介護保険班長

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）の実施について

本県の高齢者保健福祉行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、国の令和2年度第二次補正予算において拡充された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）」（介護施設等職員への慰労金の支給・感染症対策や介護サービス再開に向けた支援）について、交付申請の受付事務及び支払事務の一部を山口県国民健康保険団体連合会に委託し、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、本事業の詳細や申請方法等は、県ホームページに掲載していますので、御確認ください。よろしくお願いいたします。

記

1 受付期間

令和2年7月21日（火）から令和3年2月28日（日）まで

2 県ホームページのURL(新型コロナウイルス感染症対策慰労金・支援金特設ページ)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13400/iroukin-sienkin/202007170001.html>

3 申請先・お問合せ先

	申請者の別	申請先 [申請方法]	お問合せ専用 TEL (県長寿社会課)
①	介護報酬の請求可能な事業所・施設等（以下の②から⑤除く）	国保連 [電子請求受付システム]	083-933-2856
②	国保連に登録されている口座が債権譲渡されている事業所・施設等	県長寿社会課 [メール]	
③	事業所が所在する都道府県以外の基準該当サービスのみを行う事業所		
④	市町村直営の事業所等で適当な勘定項目がないなど予算措置等の関係から代理受領が行えない事業所等		
⑤	有料老人ホームや養護・軽費老人ホーム等（特定施設入居者生活介護の指定を受けていない事業所に限る）、国保連に対して報酬請求を行っていない事業所		083-933-2858
⑥	事業所経由で申請することが困難な退職者等	県長寿社会課 [郵送]	083-933-2856